

岩手県職労

月2回刊=1531号
2019年4月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

県職連合第26回
定期大会
県職労第122回

●日時 2019年6月1日(土)
●場所 自治労県本部大会議室

意見を真摯に聞き誠意を持って応える

— 県職労・八重樫新総務部長と着任交渉 —

超勤上限の課題検証の姿勢引き出す

4月25日、八重樫幸治総務部長の着任に伴い、総務部長の基本姿勢と継続課題改善に向け交渉を行った。八重樫総務部長は、意見を真摯に聞き、誠意をもって応えるこの基本姿勢を示した。人員確保、賃金・諸手当、超勤課題をはじめ課題の早期改善を求めた。

【人員確保】

4月時点での欠員数は81人であるとし、新規採用職員数の大幅な拡大等のほか、今年度も特別募集(39人程度)を実施するとの姿勢を示した。さらに、今年度を始期とする定数等管理計画において、復興業務に必要な職員数を確保するほか、復興業務以外において業務見直しによる職員の再配置に加え、行政需要の増大や育休代替職員の定数の追加など、職員のワークライフバランスの推進に対応するため、4年間で80人から100人程度増員するとの姿勢を示した。交渉団から、復興業務以外の定数は現状



↑(写真上)八重樫新総務部長の着任に伴い基本姿勢を質す県職労執行部。(写真下)着任にあつての基本姿勢について述べる八重樫新総務部長(中央)



▲訓練指導員確保を訴える熊谷中執

総合土木や建築などの専門職の確保に向け、インターネットや大学訪問等による採用試験受験者の確保を継続するとし、処遇面に関しては、国や他県均等な法の法が定める給与決定の諸原則を考慮して判断との姿勢にとどまった。交渉団から、職業訓練指導員の欠員解消に向けた対策、薬剤師の人材確保が困難となっ

ている実態を訴え、専門職確保に向けた一層の対策を求めた。

【賃金改善(主に高齢層)】

主幹任用や勤勉手当の運用上の工夫を継続するとこの従前の姿勢に終始した。交渉団から、今年3月末で給与制度の総合的見直しの現給保障が終了し、相当数の職員が賃下げとなつており、現場での業務の総括役である担当課長や主任主任者に関する賃金改善と業務水準に比して賃金改善となつていないことからモチベーションの低下となつておりと指摘し、実感できる改善を求めた。

【専門職種の処遇改善】

交通用具利用に係る距離区分の新設や高速道路利用の手当改善は課題意識を人事委員会と共有しているとし、人事委員会との意見交換を継続して検討するとして、交渉団から距離区分の新設等は19確定闘争で具体的な改善を行うこと、家賃高



▲薬剤師の課題を訴える宮手中執

騰に伴う住居手当改善も進めるよう求めた。

超勤上限規定の運用に関し、事前命令・事後確認の徹底、業務の平準化や緊急度の管理、部局内・部局を超えた業務支援など柔軟な人員体制措置の取り組みが必要であり、部局を通じて各職場の状況を把握し、適正な制度運用に努めるとした。交渉団から、超勤上限規定を巡り、超勤上限の趣旨を曲解し、隠れ超勤が生じる懸念、客観的勤務時間把握が導入されたものの退勤時間の申告後も超勤せざるを得ず形骸化している実態などを訴え、課題検証を強く求めた。これに対し、総務部長も了としたことから、県職労も課題を検証し、継続交渉とした。

【超勤上限規定】

【超勤予算】

適正な予算確保に向け、各部局からヒアリングを行い、超勤の現状、今後の見込み等を把握したうえで、適宜対応とした。交渉団から、昨年度の不払い分の精算が行われていない状況を

超勤上限の特例が適用される「他律的業務の比重が高い部署」の第2次指定を巡り、限定措置であり運用に慎重を期すべきと訴えたところ、総務部長は必要最小限の範囲で行うものであり、慎重に検討とし、交渉時に委細を明らかにしな

【他律的業務部署の指定】

示し、是正を求めた。総務部長は部局から確認し、支払いを進めると回答した。その他、会計年度任用職員(臨時・非常勤職員関係)移行時の賃金水準の改善、保健師等の計画的確保などの課題を訴え改善を求めた。

交渉では、総務部長の基本姿勢が示されたものの、ほとんどの課題で現状認識にとどまり、不十分な姿勢だ。19確定闘争に向けて人員不足等の実態把握を進め、職場実態に依拠しながら、要求前進に向けて取り組みを強化していく。

【今後の取り組みに向けて】

4月16日告示・21日投票の矢巾町議選(定数18人、立候補者20人)では、県職労推薦候補の「山崎道夫」(71歳・現3期・社民党推



▲家族と当選を喜ぶ山崎道夫さん(中央)

山崎みちおさん 四選へ

支援に感謝 新たな街づくりに決意

山崎みちおさんは「人口増加が進む矢巾町での福祉の充実など、生活者・労働者の視点に立つて活動してきた。住民の声を丁寧に聞きながら、働く者・生活者の視点での町政の推進に向け活動していく」との4期目の決意を表明しました。

石割桜が開花し県内外から多くの方が来県、写真や動画を撮影し、賑わっている。外国人旅行者も来県しており、牛井チェーン店で食事をしている外国人もおり、グローバル化を感じている。これからの地域活性化は多様性が必要ではないかと感じる。▼グローバル化が進む中、本県では欠員が続く状況で震災復興と台風10号災害の復旧が進められている。工事発注しても応札がなく、再発注手続きなど頭を悩ませながら現場で頑張っている。改めて県当局は、長時間労働の職員の健康対策を進めて欲しいものだ。▼先日、本県選出の自民党国会議員のパーティーに出席した桜田義孝前五輪相は「そして復興以上に大事なものは高橋でございませう」と発言し辞任した。被災地への差別的発言で辞任した大臣は、この2年間で今村元復興大臣に続き2人目だ。政権与党として、責任を持ち震災復興にあつてはいるのか疑問だ。被災地でも桜を見て元気を出している。しかし、国民の生活を顧みない国会議員を選んでは、庶民の生活は悪化し元気が失う。厳しい現場の思いに寄り添った政治に変えるためにも来る参議院選挙では、投票に行き、民意を示そう。

第五世代

石割桜が開花し県内外から多くの方が来県、写真や動画を撮影し、賑わっている。外国人旅行者も来県しており、牛井チェーン店で食事をしている外国人もおり、グローバル化を感じている。これからの地域活性化は多様性が必要ではないかと感じる。▼グローバル化が進む中、本県では欠員が続く状況で震災復興と台風10号災害の復旧が進められている。工事発注しても応札がなく、再発注手続きなど頭を悩ませながら現場で頑張っている。改めて県当局は、長時間労働の職員の健康対策を進めて欲しいものだ。▼先日、本県選出の自民党国会議員のパーティーに出席した桜田義孝前五輪相は「そして復興以上に大事なものは高橋でございませう」と発言し辞任した。被災地への差別的発言で辞任した大臣は、この2年間で今村元復興大臣に続き2人目だ。政権与党として、責任を持ち震災復興にあつてはいるのか疑問だ。被災地でも桜を見て元気を出している。しかし、国民の生活を顧みない国会議員を選んでは、庶民の生活は悪化し元気が失う。厳しい現場の思いに寄り添った政治に変えるためにも来る参議院選挙では、投票に行き、民意を示そう。

新採用者本部ガイダンス 一緒に活動できる日が楽しみ

先輩組合員から新採用職員へメッセージ

4月10日、16日の2回、県職労本部は、清温荘で行われる新採用職員研修の昼時間に新採用ガイダンスを開催。小澤豊和書記長が県職労を代表しての歓迎あいさつと労働組合の概要を説明し、新採用向けDVDの上映に加え、先輩組合員5人が加入を呼びかけた。



▲4月10日に行われた県職労ガイダンスの様子



▲4月16日に行われた県職労ガイダンスの様子

小澤書記長から、「県職労では、初任給を7年連続引き上げている。専門職種毎の意見交換会を実施し、農林漁業普及指導手当の支給月数拡大など、県職労がこれまで様々な職場環境の改善に努めてきた」など、賃金と権利の成果などについて説明した。

10日のガイダンスでは、三田江美（県庁支部医療政策室分會）さんから「組合に加入して、皆さんと活動できる日を楽しみにしています」、中川理恵（胆江支部農政部分會）さんから「民間企業の働く仲間とも一緒に組合活動を行っていて、岩手県の最低賃金も改善されています」、16日には、佐々木結麻（一関支部一関県税センター）さんから「初任給の改善、夏季休暇の充実、そして他の所属の仲間ともつながりをもてるのは、組合活動があるからです」、細田北斗（県庁支部森林整備課分會）さんから「職場で育休や病休などで職員が休んだ時、優秀な職員に仕

事がふられるために、その優秀な職員も体調不良でつぶれたりします。そういった場面にいつ直面するか分からないリスク対策としても、県職労の役割を理解してほしいです」、樋口晃大（盛岡支部の総務事務センター分會）さんから「人事異動の際、所属長面談を行

うが、組合に加入していただければ、組合側からも人事課へアプローチしてもらえると非常に助かる」など、若手先輩組合員からのメッセージや労働組合の大切さを伝えてきた。

新採用者は忙しい環境に慣れない中で日々奮闘しながら働くも、採用1年目で退職する職員が絶えない。私たちとともに定年まで一緒に働く仲間であり、先輩組合員は、普段から何か悩みを抱えてはいないか、体調等の変化にも気付いて相談に乗ってあげてほしい。県職労で支え合う仲間づくりのためにも、引き続き加入の声掛けをお願いする。

に着目し、制度の透明性及び職員の納得性を高めて実施するとされている。その評価の時期は、1月1日を基準日として実施し、所属長から各部長へ、そして総務部長が部局内の推薦順位を参考としながら昇給加算対象者を決定し、4月1日に発令される。

昇給・昇格等発令通知書は大切な情報です

評価結果など給与制度の問題点等チェックを

4月1日付で昇給昇格等発令通知書が総務事務システムにて発出されている。

与制度の問題点など改めて確認してみよう。

●昨年度中に55歳に到達した組合員は、昇給状況も確認してみよう。55歳昇給抑制の影響をチェック。

【昇給・昇格は?】

●主幹任用された組合員は給与額をチェックしよう。行政職6級になったとしても、上げ幅は勤務意欲を維持できる水準となっているか確認を。

【人事評価の結果は?】

当該制度は、「職員の育成」と「業務推進支援」を基本とし、「職員個人の努力」と「組織目標への貢献」

【昇給の区分】

- A. 極めて良好（8号給）
- B. 特に良好（6号給）
- C. 良好（4号給）
- D. やや良好でない（2号給）
- E. 良好でない（なし）

【勤務意欲持てる賃金改善を】

2016年4月に導入された「給与制度の総合的見直し」の現給保障が2019年3月末をもって終了した。当局は現給保障対象者

への賃金改善策に関し、主幹任用の拡大や勤勉手当の運用上の工夫に努めるとの姿勢にとどまっている。2018年度から退職手当約70万円余りの引き下げ、2016年度の扶養手当の見直し（配偶者への扶養手当減額、子への扶養手当の増額）により実質的な賃金削減となっている。高齢層職員の勤務意欲確保に向けた賃金改善策の実現が急務である。

適切な人員配置で職員が安心して働き続けるために「分会基礎調査」へのご協力をお願いします!!

県職労では、各分会における組織体制を県職労全体として把握し、来年度の人員要求に早期に取り組むため「分会基礎調査」を行います。適切な人員配置は、職員が健康で安心して働き続けられるために最も重要です。

職場の組織要望の取り組みも、分会体制があつてこそ。ぜひ、各分会調査へのご協力をお願いします。

- 基準日 2019年5月1日(水)
- 集約日 2019年6月14日(金)



コラム②

先進国ワースト1

「年休取得に罪恶感」58%

日々のお仕事、お疲れ様です。前号に続き、「働き方改革」のお話です。

4月から「年次有給休暇（年休）」の取得促進」が使用者に義務付けられました。具体的には「年次有給休暇の日数のうち年5日について、使用者が時期を指定し

て取得させること」となりました。（罰則付きです）

ところで、日本の労働者は年間20日付与されて、取得率は50%であり、先進諸国の中で最下位です。

さらに、年休を取得することに何らかの「罪恶感を感じる」と答えたのは、日

野中 やすし

盛岡市議選組織内予定候補者

本では58%にも上っており、先進国の中でもワースト1位でした。

本来、労働者としての当然の権利として「年休の取得」があるはずですが、所属長は、年休を取得しやすい職場の雰囲気作りを

むけて、人員確保や業務のスクラップや割振りの見直しなど、率先して取り組んでいく必要があります。



▲街頭から政策を訴える野中さん（左は小西県議）

総務事務システム

- 職員情報変更システム
- 法裁者情報の登録
- 所属内法裁者情報の確認
- 給与支給明細書
- 年末調整システム
- 勤務時間管理システム
- 手当認定システム
- 共済・互助会システム
- 共済・互助会給付等通知書
- 口座管理システム
- 身上調査システム
- 昇給管理システム
- 健康管理システム

昇給管理システムを開く

昇給管理システム

- 発令通知書
- 昇給・昇格発令等通知書

昇給・昇格発令等通知書

昇給・昇格後の号給・給料月額等が表示される。(点線枠内)

所属	氏名	職員番号	級	号給
	H31.4.1	行政職	5	66
給料月額	昇給区分等			
387,300円	C			

昨年度の人事評価結果を踏まえた昇給区分が表示される。

- ### 【発令通知書の確認の仕方】
- 1 総務事務システムの昇給管理システムを開く
 - 2 「昇給・昇格発令等通知書」を開く
 - 3 4月1日現在の給料表・級・号給・月額が表示される